

「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」

(平成30年8月16日医政地発0816第1号)

各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、**地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。**

1 都独自の病床単位での病床機能の報告

- 平成30年度病床機能報告とあわせて、各医療機関に対し、病床単位で病床機能の報告を依頼する。
- 報告に当たっては、従来どおりの定性的な基準に基づくものとする。

2 PTの設置

- 定量的基準の導入に向けて、PTを設置して検討を行う。
- 学識経験者、病床機能ごとの医療機関代表などで構成。

<検討スケジュール>

